平成２４年（フ）第５０５号
神奈川県平塚市片岡688番地の４、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市広川589番地の11
破産者　福田　正志
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５０６号
神奈川県平塚市片岡688番地の４、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市広川589番地の11
破産者　福田　博子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５０７号
神奈川県秦野市堀西632番地の２、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市広川589番地の11
破産者　福田フミ子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１７３号
静岡市駿河区国吉田１丁目９番38―２号
破産者　田中　龍史
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５３７号
静岡県藤枝市水守234―１　グランディール302号、住民票上の住所静岡県藤枝市岡部町三輪1235番地の24
破産者　杉浦　清英
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６０号
静岡市葵区田町６丁目63番地　オリーブハイツ田町１―Ａ号
破産者　行部澤慶子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０７号
静岡市清水区西久保１丁目６番14号　カトウアパート203号
破産者　中川　広一
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６１５号
静岡市清水区由比437番地の10
破産者　古牧　克巳
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３１号
静岡県浜松市西区入野町4904番地の26　マンション第一ろくべい106、前住所静岡県浜松市中区鴨江２丁目40番912号　エムズ鴨江
破産者　本間　　寛
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３９０号
奈良市川上町873番地の55
破産者　郡司　初子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１３号
広島市佐伯区八幡東２丁目11番32号
破産者　万徳　妙子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０号
高知県室戸市佐喜浜町4917番地２
破産者　志賀　征行
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２３年（フ）第３２６号
大分市大字荏隈1300番地の１　第１相野コーポ305
破産者　溝邉　弘美
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７４号
宮崎県日向市原町１丁目２番地１　コルセ・カレ日向302号室、開始決定時の住所宮崎県延岡市川島町3923番地14
破産者　新名　静子
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２４７６号
札幌市豊平区福住１条３丁目８番２―308号
破産者　佐々木英子
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５１３号
札幌市東区伏古５条２丁目１番29号　佐藤ハイツ
破産者　伊原　　進
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５２７号
札幌市白石区北郷４条１丁目３番10―605号
破産者　三浦　清美
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５３０号
札幌市中央区南４条西１丁目13番地２　№５ミカエルビル504号
破産者　川越　友美（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５１号
函館市湯浜町16番19号
破産者　小森　正樹
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２８６号
青森県上北郡東北町旭北２丁目641番地　Ａ棟
破産者　町屋　清明
1　決定年月日　平成25年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係